

**地域伝統芸能大賞 [(イ) 保存継承賞・(ロ) 活用賞・(ハ) 支援賞・(ニ) 地域振興賞]
と地域伝統芸能奨励賞の推薦書記載上の留意事項について**

1. 本依頼文は各県、政令指定都市、東京 23 区および東京都下各市の観光部局に送付しておりますが、ご推薦について貴観光部局はもとより、文化財関係課、市町村観光関係団体、商工会議所、商工会、民俗学者等の皆様からも広くお願いしたいと考えておりますので、必要に応じてご連絡いただければ幸いです。
2. 各候補分野に推薦していただいても、選考委員会で別の分野で決定することもあります。
3. 地域伝統芸能大賞の(イ)～(ニ)の中から当選考委員会で「高円宮殿下記念地域伝統芸能賞」を選定しますので、高円宮殿下記念地域伝統賞の推薦は不要です。
なお当センターは地域伝統芸能を活用した、観光及び地域商工業の振興及び活性化を目的にした団体ですので、選考にあたっては、その貢献度についても考慮の対象と致します。

4. 地域伝統芸能大賞

(イ) 保存継承賞

地域伝統芸能等の保存や後継者育成に尽力し、その実演を行っている団体又は個人が対象です。

[別紙 5] のとおり候補者が多く非常に激戦区となっています。

他の賞でのご推薦もご検討下さい。

(ロ) 活用賞

地域伝統芸能等を活用した行事を行い、その地域が賑やかになっていることに貢献をしている団体又は個人が対象です。

(ハ) 支援賞

地域伝統芸能等の公演運営の実施に際し、衣装・用具等の製作や収集、舞台道具の作製や運営、観光誘致の宣伝や公演団体の運営に関わっている等、行事を支えている団体又は個人が対象です。

(ニ) 地域振興賞

地域伝統芸能等の活用を通じ、観光及び地域商工業の振興等、地元振興活動に貢献があった個人又は団体が対象です。上記(イ)～(ハ)に該当するか疑問がある場合は、この種別でご検討下さい。

5. 地域伝統芸能奨励賞

【団体の場合】

この 10 年以内に結成され、又は若年層で構成され活躍を期待される団体か、あるいは 10 年程度の間新しい企画・運営による行事等を実施している団体が対象です。

【個人の場合】

概ね 40 歳以内の者を対象とし、その地域の伝統芸能を担って活動しており、将来有望な比較的若年の者が対象です。

6. 近年、支援賞と地域伝統芸能奨励賞の推薦が減少しています。是非、この賞への推薦をご検討下さい。

地域伝統芸能大賞及び地域伝統芸能奨励賞の概要は [別紙 2] をご参照下さい。

[別紙 4] の推薦書様式に文化財指定の記載欄がありますが、あくまで参考とします。